

介護サービス みどり 訪問介護相当サービス料金表

●標準的なサービス

4 級地 10.84 円 (相模

	単位	算定単位	利用者負担額 (円)		
			1 割	2 割	3
要支援 1 要支援 2	287	1 回につき	311	622	93
初回加算	200	1 月につき	217	434	65
緊急時訪問介護加算	100	1 回につき	109	217	32

●加算等

早朝・夜間加算（早朝6-8時、夜間18時-22時に訪問した場合）	所定単位数の25%を加算
深夜加算（深夜22時-翌6時に訪問した場合）	所定単位数の50%を加算
2人の訪問介護員によるサービス提供	所定単位数の200%を加算
特定事業所加算（Ⅱ）	所定単位数の10%
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）□	（介護報酬総単位数▲28.7%）■

※利用者負担額算出方法

地域単価（10.84円）▲単位数＝○○円（1円未満切り捨て）

○○円－（○○円▲負担割合（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※負担割合は、1割負担の場合：0.9、2割負担の場合：0.8、3割負担の場合：0.7

※介護報酬総単位数＝基本サービス費＋各種加算減算

※1単位未満の端数四捨五入

※介護職員処遇改善加算の利用者負担額は、上記額－（上記額▲負担割合（1円未満切り捨て））

●運営基準に定められたその他の費用

項目	説明	
交通費	通常の事業の実施地域 (相模原市)	無料

●通常のサービス提供を超える費用（利用者負担 10割）

項目	説明	
自費サービス	介護保険の区分限度額を超えてサービス利用したい場合、また介護保険では適用とならないサービスをご希望の場合「介護保険枠外」のサービス料金です。	
	8時～18時	30分 1,650円
	6時～8時（早朝） 18時～22時（夜間）	30分 2,062円
	22時～翌6時（深夜）	30分 2,475円

※「自費サービスのみをご利用の場合」は、当事業所から訪問するための交通費（実費）がかかります（通常の実施地域内で、「介護保険対象サービスの終了後、その延長で自費サービスをご利用される場合」は、交通費はかかりません）

6月 1日

原市)

割
33
51
26

1
1
草
■ 10.84

スを
の、

ます。